

公印省略

3 薬 第 2 6 5 号 - 7  
令和 3 年 6 月 2 3 日

関係機関の長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

まん延防止等重点措置に係る周知について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本県新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和3年6月17日付でまん延防止等重点措置を決定しました。

このたび、県民への要請を周知するため、以下の広報物を作成しましたのでお送りします。

<添付資料>

まん延防止等重点措置に係る県民の皆さまへのお願い（7月11日まで）

新型コロナウイルス感染症対策

# まん延防止等重点措置

【 6月21日～7月11日 】

< 県民の皆さまへのお願い >  
生活のために必要な場合を除く

日中も  
含め

## 外出・移動の自粛

※県をまたぐ移動は極力控えてください。

飲食店の利用で  
お願いしたい

## 3つのポイント

Point 1 感染防止対策が  
徹底された店を利用

・感染防止宣言  
ステッカー掲示店



・県からの飲食店への要請  
に応じている店

Point 2 少人数・  
短時間で利用



Point 3 会話の際は  
マスク着用



### < 飲食店への要請 >

要 請 内 容	北九州市・福岡市・久留米市	その他の市町村
営業時間の短縮	5時 ~ 20時	5時 ~ 21時
酒類の提供制限 ※4人以下のグループに限定	11時 ~ 19時 オーダーストップ	11時 ~ 20時 オーダーストップ



措置の内容や支援情報など詳しくは  
福岡県ホームページをご確認ください。



コロナ 福岡県庁

検索